

介護負担を軽くします

高齢者の在宅福祉サービス

おおむね65歳以上の人が

利用できます

介護や家事の手伝いをしてほしい

ホームヘルプサービス

ひとり暮らしや介護が必要な高齢者がいる家庭に、ホームヘルパーが訪問して、介護や家事など、日常生活のお手伝いをします。

介護している人がいても、また、所得がある人でも利用できます。

サービスの内容 ①食事、排泄、着替え、入浴などの介護。②買い物、調理、洗濯、掃除などの家事

③生活、介護などの相談。

利用料 生計中心者の所得に応じて、派遣手数料がかかります。

申し込み 役場福祉課

介護する人に用事ができて困ったときは

ショートステイ

介護している人が病気や旅行、冠婚葬祭などで介護ができないとき、また、介護疲れで休養したい

ときなどに、老人ホームで一時的に高齢者を介護します。

利用期間 原則として7日間以内

(必要がある場合は、最長1か月)

特別な事情があるときは、ショートステイを超えて2か月まで利用できるミドルステイもあります。

利用料 ①特別養護老人ホームで介護する場合(ねたきりや痴呆のある高齢者) 1日当たり二一九〇円

②養護老人ホームで介護する場合(体の弱い高齢者) 1日当たり一六九〇円

申し込み 役場福祉課



楽しく充実した老後生活を

日中、安心して過ごしていただくために

デイサービス

デイサービスセンターを利用して、高齢者に日中、生活指導や食事の提供などのサービスを行います。

利用される方の体の状況に応じてプログラムを組みますので、有意義な一日を過ごせます。このサービスは、送迎も行います。

サービスの内容 生活指導、日常動作訓練(軽い体操、レクリエーション、手工芸、軽スポーツなど)、

養護、家族介護者教室、健康チェック、入浴、食事、送迎

利用料 1回当たり八〇〇円(食事などに必要な材料費として)

申し込み 役場福祉課



車椅子のまま送迎します

利用施設 ①坂田苑デイサービスセンター・横芝町坂田池②第二松丘園デイサービスセンター・光町宮川

申し込み 役場福祉課

入浴させたいが自宅では難しい人に

移動入浴車派遣サービス

自宅で入浴することが難しいねたきりの高齢者や体の不自由な方の自宅に、移動入浴車を派遣するサービスです。専門の介助員が付き添いますので安心して入浴できます。(生計中心者の所得に基づき、経費の一部を負担していただく場合があります。)

申し込み 役場福祉課



入浴はデイサービスの目玉